

週休 2 日推進工事積算要領

令和 3 年 7 月

静岡県

目 次

1. 概要	1
2. 労務費	1
3. 機械賃料	2
4. 市場単価	2
5. 施工パッケージ型積算方式の積算単価	4
6. 間接工事費における週休2日の補正の計算	5

1. 概要

建設業の働き方改革を推進する観点から取り組む週休2日の確保に当たって必要となる費用の計上について、週休2日の補正を行う場合の直接工事費、共通仮設費（積上分）、共通仮設費（率計上分）及び現場管理費の計算を本要領により実施する。

直接工事費及び共通仮設費（積上分）に計上される単価のうち、以下に示す3種類の単価に対して週休2日の補正を適用した単価を計上する。

- ・ 労務費 ※港湾5職種（高級船員、普通船員、潜水土、潜水送気員、潜水連絡員）を除く公共工事設計労務単価、工場製作工（機械設備製作工、鋼橋製作工）を除く電気通信・機械設備工事労務単価を対象とする。
なお、業務委託等技術者は対象外とする。
- ・ 機械賃料
- ・ 市場単価
- ・ 土木工事標準単価

このうち「労務費」「機械賃料」「市場単価」について、補正済み単価の計上方法を記載する。

なお、「土木工事標準単価」については、「建設物価（土木コスト情報）」及び「積算資料（土木施工単価）」に掲載の単価を使用しており、補正済み単価（同工種）が物価資料（「建設物価（土木コスト情報）」、「積算資料（土木施工単価）」）の両方に掲載されている場合は、その平均価格（小数点第1位四捨五入）とし、片方の資料のみに掲載されている単価は、当該単価とする。

2. 労務費

週休2日の補正を行う場合、労務単価について週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。

労務費には「夜間工事による労務単価の割増」による単価の補正がある。今回の週休2日の補正と「夜間工事による労務単価の割増」を同時に適用する場合、補正単価は以下の式により算出する。

（補正式）

$$\text{補正済み単価} = (\text{労務単価} \times \text{割増率}) \times \text{週休2日の補正係数}$$

週休2日の補正の種類により、労務費に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

- 4週8休以上：1.05
- 4週7休以上、4週8休未満：1.03
- 4週6休以上、4週7休未満：1.01

労務費の補正済み単価の端数処理は以下の内容とする。

週休2日の補正無し	週休2日の補正あり
補正式で計算した値に対し、 <u>円未満切捨</u> ての端数処理を行う。	補正式で計算した値に対し、週休2日の補正係数を適用したあと、 <u>円未満切捨</u> ての端数処理を行う。

3. 機械賃料

機械賃料について週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。

機械賃料には「夜間割増」による単価の補正がある。週休2日の補正と「夜間割増」を同時に適用する場合、補正単価は以下の式により算出する。

(補正式)

$$\text{補正後の機械賃料} = \{ \text{機械賃料} \times (1 + \text{夜間割増}) \} \times \text{週休2日の補正係数}$$

週休2日の補正の種類により、機械賃料に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

4週8休以上：1.04

4週7休以上、4週8休未満：1.03

4週6休以上、4週7休未満：1.01

機械賃料の補正済み単価の端数処理は、有効3桁止め（4桁目四捨五入）とする。

4. 市場単価

市場単価について週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。

市場単価は施工条件により、加算率・補正係数による割増が適用される場合がある。

加算率・補正係数の種類は工種により異なるが、週休2日の補正と加算率・補正係数による割増を同時に適用する場合、補正単価は以下の式により算出する。

(補正式)

$$\text{補正後の市場単価} = \text{市場単価} \times \text{週休2日の補正係数} \times (\text{加算率} \cdot \text{補正係数})$$

【補足説明】

市場単価は施工条件により、加算額が適用される場合がある。

加算額の単価の構成（機・労・材）は工種により異なるが、単価の構成に労務費等が含まれる場合は、加算額に対しても週休2日の補正を行う。ただし、加算額の単価の構成が材料のみの場合は補正しない。

週休2日の補正の種類により、市場単価に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

工種	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

市場単価の補正済み単価の端数処理は以下の内容とする。

週休2日の補正無し	週休2日の補正あり
補正式で計算した値に対し、 <u>円未満切捨</u> ての端数処理を行う。	補正式で計算した値に対し、週休2日の補正係数を適用したあと、 <u>円未満切捨</u> ての端数処理を行う。

5. 施工パッケージ型積算方式の積算単価

施工パッケージ積算単価P'を算出する際の補正式では、「静岡県の積算地区・積算年月における単価」に補正済みの労務費・機械賃料・市場単価を用いて算出する。

【静岡県の積算地区・積算年月における単価】

- ・ 労務費：R1t'、R2t'、R3t'、R4t'
- ・ 機械賃料：K1t'、K2t'、K3t' ※賃料のみ
- ・ 市場単価：Q1t'
- ・ 構成比 (%)：Kr、Rr、Zr、Qr

$$\begin{aligned}
 P' = P \times & \left[\frac{K1r}{100} \times \frac{\boxed{K1t'}}{K1t} + \dots + \frac{K3r}{100} \times \frac{\boxed{K3t'}}{K3t} \right] \times \frac{Kr}{K1r + K2r + K3r} \\
 & + \left[\frac{R1r}{100} \times \frac{\boxed{R1t'}}{R1t} + \dots + \frac{R4r}{100} \times \frac{\boxed{R4t'}}{R4t} \right] \times \frac{Rr}{R1r + R2r + R3r + R4r} \\
 & + \left[\frac{Z1r}{100} \times \frac{Z1t'}{Z1t} + \dots + \frac{Z4r}{100} \times \frac{Z4t'}{Z4t} \right] \times \frac{Zr}{Z1r + Z2r + Z3r + Z4r} \\
 & + \left[\frac{Q1r}{100} \times \frac{\boxed{Q1t'}}{Q1t} \right] \times \frac{Qr}{Q1r} \\
 & + \left. \frac{100 - Kr - Rr - Zr - Qr}{100} \right\}
 \end{aligned}$$

凡例



・・・ 週休2日の補正後の値

6. 間接工事費における週休2日の補正の計算

週休2日を実施する工事において、間接工事費（共通仮設費率及び現場管理費率）に対して補正を行う。

(1) 共通仮設費率

週休2日の補正の種類により、共通仮設費率に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

■共通仮設費率の補正係数

4週8休以上：1.04

4週7休以上、4週8休未満：1.03

4週6休以上、4週7休未満：1.02

補正時の共通仮設費率計算式は以下の計算式となる。

①共通仮設費率（補正前）

①は現行積算基準に基づいて共通仮設費対象額によって算出された率

共通仮設費率（補正前）の式

$$K_r = A \cdot P^b$$

K_r ：共通仮設費率（%）（小数点第3位四捨五入2位止め）

P ：共通仮設費対象額 A, b ：工種毎に決まる係数

②共通仮設費率（補正後）

$$\text{②共通仮設費率（補正後）} = \text{①共通仮設費率（補正前）} \\ \times \text{施工地域補正係数}$$

※小数点第3位四捨五入2位止め

③共通仮設費率（週休2日の補正後）

$$\text{③共通仮設費率（週休2日の補正後）} = \text{②共通仮設費率（補正後）} \\ \times \text{週休2日の補正係数}$$

※小数点第3位四捨五入2位止め

【補足説明】

- ・③において週休2日の補正係数は補正を行わない場合は、補正係数「1」として計算する。

(2) 現場管理費

週休2日の補正の種類により、現場管理費率に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

■現場管理費率の補正係数

4週8休以上：1.06

4週7休以上、4週8休未満：1.04

4週6休以上、4週7休未満：1.03

補正時の現場管理費率計算式は以下の計算式となる。

①現場管理費率（補正前）

①は現行積算基準に基づいて現場管理費対象額によって算出された率

現場管理費率（補正前）の式

$$J_o = A \cdot N_p^b$$

J_o ：現場管理費率（%）（小数点第3位四捨五入2位止め）

N_p ：現場管理費対象額 A, b ：工種毎に決まる係数

②現場管理費率（補正後）

$$\begin{aligned} \text{②現場管理費率（補正後）} &= \text{①現場管理費率（補正前）} \times \text{施工地域補正係数} \\ &+ \text{施工時期補正值} \\ &+ \text{砂防・地すべり工事補正值} \\ &\text{※小数点第3位四捨五入2位止め} \end{aligned}$$

③現場管理費率（週休2日の補正後）

$$\begin{aligned} \text{③現場管理費率（週休2日の補正後）} &= \text{②現場管理費率（補正後）} \\ &\quad \times \text{週休2日の補正係数} \\ &\text{※小数点第3位四捨五入2位止め} \end{aligned}$$

【補足説明】

- ・③において週休2日の補正係数は補正を行わない場合は、補正係数「1」として計算する。